

宮城県保健環境センター  
機関評価 対応方針

令和8年2月26日

宮 城 県

## 目 次

1	県民や社会のニーズへの対応	1
2	組織運営体制	2
3	主要事業	4
4	調査研究	6
5	前回答申された評価結果に基づいて講じた措置	7

Ⅰ 県民や社会のニーズへの対応

【評価】

評価項目	平均／ 5点
(1)運営方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか	4.5
(2)調査研究方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか	4.7
評価点	4.6

項目点数別委員数 (人)

5	4	3	2	1
4	3	0	0	0
5	2	0	0	0

**適切である**

【意見・助言等】

- ① 県民の健康に資する検査業務等を着実に行うとともに、将来の検査法を先取りした先見性のある調査研究を実施するなど、社会的ニーズに応えながら保健衛生及び環境保全に係る県の中核施設としての役割を十分に果たしている。
- ② 運営方針には、県民ニーズに基づく試験検査の実施や成果の普及を基本目標に掲げ、効率的な運営、業績評価、行政課題への提案、健康危機管理体制の確保に取り組み、顕在化しているニーズや潜在的なニーズの的確な把握及び解決策や対応策の速やかな立案・提案、成果の迅速な公表・活用など、社会的ニーズに合致した内容となっている。また、業務の推進方向については、基礎データの収集、緊急時対応、先端技術の導入、高度な分析技術の確立など、信頼性確保と迅速な対応の両立が図られており、今後もこの方向性で進めていただきたい。
- ③ 調査研究については、検査対象物質の多様化や方法の複雑化に対応し、新たな調査研究に積極的に取り組んでいる。引き続き、アウトブレイクや健康被害を見据えたモニタリング、県内の課題に応じた優先的な研究の推進を期待する。
- ④ 県民や社会のニーズを把握するために、センターの業務内容等が県民に認知される必要がある。今後は、ニーズの効果的な把握及び集約の方法についても検討する必要がある。
- ⑤ 環境保全分野においては公害問題への対処のみならず、開発行為による景観悪化や生物多様性などの課題もある。こうした県民の関心が高い課題についても、センターとしてどのように情報発信できるかを検討していただきたい。

【対応方針】

- ①②③ いただいた御意見のとおり、今後とも試験検査・分析業務においては信頼性の確保と迅速な対応の両立を図り、調査研究においては社会的ニーズや将来を見据えた課題に取り組むことにより、本県の保健環境行政における科学的の中核施設としての役割を果たしてまいります。
- ④ 当センターは、法令等に基づく検査や分析、モニタリング等が業務の中心であり、県民に直接働きかける機会が少ないことなどから、県民の認知度が低い状況にあります。今後は、効果的な県民ニーズの把握にも繋げられるよう、センター業務等のPRについて検討・取組を進めてまいります。
- ⑤ 御意見のとおり、近年の環境保全に関する課題は多岐にわたっており、国の環境基本計画でも、環境は「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」の「3つの危機」に直面しているとされており、当センターには気候変動適応センターが設置されていることから、気候変動に関する取組と関連付けながら、生物多様性等に関する課題の発信についても検討してまいります。

## 2 組織運営体制

### 【評価】

評価項目	平均/ 5点	項目点数別委員数 (人)				
		5	4	3	2	1
(1)組織体制や職員数は適切か	3.4	0	3	4	0	0
(2)組織運営上、予算の確保は適切か	4.0	0	7	0	0	0
(3)施設及び設備の設置・保守管理状況は適切か	4.1	1	6	0	0	0
(4)人材育成は適切に行われているか	3.8	0	6	1	0	0
(5)安全管理体制は適切か	4.7	5	2	0	0	0
(6)健康危機管理体制は適切か	4.7	5	2	0	0	0
(7)精度管理は適切に行われているか	4.7	5	2	0	0	0
(8)評価体制は適切か	4.5	4	3	0	0	0
(9)倫理審査体制は適切か	4.8	6	1	0	0	0
評価点	<b>4.3</b>	<b>概ね適切である</b>				

### 【意見・助言等】

- ① 事業規模を勘案すると、少人数で対応されている印象を受けた。職員に過度な負担がかからないよう、必要に応じて、もう少し余裕を持った人員配置がなされることが望ましい。また、職員の約半数が51歳以上を占めることから将来の技術継承に配慮した人員計画が課題である。今後は、長期的な人員計画に基づき、若手職員の育成や専門的技術の継続的な維持を図るとともに、感染症対策の専門性を実践的に養う長期研修への派遣など、健康危機発生時の対応力も養っておく必要がある。
- ② 学会及び講習会への参加やOJTによる技術継承など、人材育成への取組は適切であり評価できる。また、各部が様々な表彰を受けていることは、センター業務の取組や学術的な価値が適正に認められたものと受け止めている。今後は、センター業務の魅力等の庁内外への発信や、資格等の取得支援、業績表彰など、職員の意欲向上や達成感を高める仕組みについても検討いただきたい。
- ③ 予算については、申請可能な外部資金が少ない中で努力している。引き続き、科学研究費を含め、外部資金の獲得を積極的に目指していただきたい。
- ④ 設備面については、大型機器のリースへの移行により、最新機器を適切な保守管理体制のもとで効率的に活用しており、コスト面でも評価できる。今後さらに、検査及び分析業務の一部外部委託なども含め、機器整備費とその運用に係る人員配置の最適なバランスを検討することが望まれる。
- ⑤ 倫理審査委員会の設置により、研究対象に柔軟に取り組めるようになったことは評価できる。審査において課題・改善があったものについては、確認が必要である。一方、評価制度については、負担軽減や改善効果を考慮し、機関評価の周期や方法の見直しを検討してもよいのではないかと。

### 【対応方針】

- ① センターの職員数及び年齢構成については、若手、中堅、ベテランがバランスよく配置され、技術が途切れることなく継承される体制となるよう、長期的な視点での人員配置に努めてまいります。また、健康危機発生時の対応力養成については、健康危機対処計画（感染症）に基づく実践型訓練の実施や、専門研修への派遣などを通じた人材育成に取り組んでまいります。
- ② センター業務の魅力の発信については、センターの認知度向上の取組と合わせて、PR方法等について検討してまいります。また、職員の意欲や達成感を高める取組として、センター所長による表

彰の実施など、可能なものから積極的に取り組んでまいります。

- ③ 科学研究費への応募には、研究機関として文部科学大臣の指定を受ける必要がありますが、当センターでは行政検査が業務の大半を占めていることもあり、過去1年間に原著論文が学会誌等に掲載された研究者の割合や、1人当たりの研究費などの基準を満たすことが難しい状況にあります。このため、今後とも応募要件の合致する外部資金について情報収集を行い、応募可能な場合には積極的に活用してまいりたいと考えております。
- ④ 検査・分析機器等の設備については、費用対効果や保守管理体制を考慮しながらリースの活用を図るなど、引き続き適切かつ効率的な更新・導入を進めてまいります。また、検査・分析業務の一部外部委託については、機器整備と人員配置のバランスや、法令等における県の役割などを考慮しながら検討してまいります。
- ⑤ 倫理審査は、3年間で5件審議・承認されておりますが、令和6年度承認の「消化器症状を呈するウイルス感染症に関する研究」及び「呼吸器症状を呈するウイルス感染症に関する研究」については、検体採取対象者への周知方法としてホームページのみでは不十分であり、検体採取時に周知を図る必要がある旨の意見が付されたため、後日、対応状況を倫理審査委員会に報告する予定です。今後、評価委員会においても、評価対象の研究課題に係る倫理審査結果を確認いただけるよう、評価調書を見直してまいります。  
評価制度については、御意見をいただいた機関評価の周期や方法も含め、実効性と業務負担のバランスを考慮しながら全体的に見直しを進めてまいります。

### 3 主要事業

#### 【評価】

評価項目	平均／ 5点
(1)行政検査やモニタリング等は適切に行われているか	4.7
(2)情報発信及び普及啓発は適切に行われているか	4.2
(3)環境情報センター・気候変動適応センターの運営は適切に行われているか	3.8
評価点	4.2

#### 項目点数別委員数 (人)

5	4	3	2	1
5	2	0	0	0
2	5	0	0	0
1	4	2	0	0

概ね適切である

#### 【意見・助言等】

- ① 行政検査やモニタリング業務は十分に対応できており、引き続き着実な実施を望む。なお、温暖化の進行により、今後も環境中の細菌による感染リスクの増加が懸念され、旅館や入浴施設に加え、冷却塔や噴水に起因するレジオネラ症の発生事例が報告されていることから、これらの施設でのモニタリングの実態や方針について示していただきたい。
- ② 学術誌への投稿や講演会・年報での発信も積極的に行われていることは高く評価できる。引き続き積極的な投稿を行うとともに、若手職員への論文執筆指導もお願いしたい。また、センターの業務や成果を県民に広く認知してもらうとともに、県民がこれらの成果を身近に活用する機会を拡大するため、SNSや出前講座等による情報発信を積極的に行い、県民からの意見収集にもつなげていくことが望ましい。発信に当たっては、グラフや図表を活用した視覚的に理解しやすい構成や表現方法の工夫のほか、高校の課題研究活動等に関心を持ってもらえるような取組も必要ではないか。
- ③ 出前講座や環境学習教室など、多くの情報発信や普及啓発の取組が進められていることは、県民の意識の向上に寄与していると評価できる。一方で、環境情報センターについては、休日開館の実施や外部委託の活用など、県民がより利用しやすく親しみやすい施設運営の工夫が望まれる。また、情報の浸透度や発信力には改善の余地があり、今後は、感染症や食中毒、残留農薬などの身近な情報の追加も検討いただきたい。気候変動適応センターについては、関係機関と共同した情報発信や県民や事業者の適応策につながるような支援の在り方について検討いただきたい。

#### 【対応方針】

- ① 今後も行政検査等の試験検査業務を滞りなく確実に実施してまいります。  
レジオネラ症に関連したモニタリングの実態や方針については、従来実施している旅館及び入浴施設の公衆浴場浴槽水等検査に加え、冷却塔に関しては、保健所での法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）に基づく特定建築物への監視の際に、維持管理が不適切であれば、必要に応じて採水し、検査対応を行っております。また、特定建築物に該当しない建物等のうち、特に医療機関は利用者の特性を鑑み留意が必要であることから、令和5年度に県内の病院で発生した集団感染事例を契機に、保健所において冷却塔の維持管理が適切に行われているのかを確認することとしており、同様に必要に応じ検査対応を行うこととしております。
- ② 学術誌等への積極的な投稿を促進するため、令和7年度に外部講師による査読付き論文対策に関する所内研修を実施しており、今後も研究成果の発信に継続して取り組んでまいります。  
また、出前講座など県民と触れ合う機会において、双方向の交流を通じて県民の声を把握し、今後の取組に生かしていきたいと考えております。  
さらに、センターの認知度向上に向けた情報発信については、現在の取組に加え、今後可能な情報発信方法について、検討し取り組んでまいります。
- ③ 環境情報センターを含む本県の環境学習施策の在り方については、現在全般的な見直しが行われ

ております。また、気候変動適応センターについては、令和 7 年度から暑熱・健康等への影響に関する国立環境研究所等との共同研究に参画しており、今後は、これらの研究成果を踏まえた普及啓発に取り組んでまいります。あわせて、本県の他の分野の試験研究機関とも連携し、適応策を含めた情報収集と発信を進め、県民や事業者の支援に繋げていきたいと考えております。

#### 4 調査研究

##### 【評価】

評価項目	平均／ 5点
(1) 調査研究は適切に行われているか	4.4
評価点	4.4

##### 項目点数別委員数 (人)

5	4	3	2	1
3	4	0	0	0

概ね適切である

##### 【意見・助言等】

- ① センターの調査研究は、社会的ニーズを的確に捉え、対象となる課題に必要な土台を事前に整えておくことについて成果を上げている。共同研究も活発に進められており、職員の技能向上等に寄与し、重要な役割を果たしている。また、センター主催の研究発表会の演題数が減少傾向にあるが、研究や分析技術の維持・向上に必要な洞察力は、日常業務の中で微細な変化を見出す過程により培われるものであることから、今後は、全職員が発表を目指せるように工夫していただきたい。
- ② 体制面においては、内部及び外部評価や限られた時間及び資源を有効に活用し、効率的に運営されている。定常的な分析作業や長期にわたる継続的な測定など相当な業務量がある中で、各分野で高度な内容や先端的な手法を導入しており、十分に評価できる取組状況であることから、過度に高度な成果を求める必要性については、慎重に検討されたい。
- ③ 研究計画には対象食品・環境検体の採取場所及び先行研究の知見を明示し、専門外の評価者にも研究背景が分かる内容とすることが望まれる。また、外部研究機関の有識者への相談体制を整えることで、より費用対効果の高い有意義な研究が可能となると思われる。
- ④ 調査研究の成果が県の制度等の改正や仕組みづくり、情報発信、意識啓発にどのように結びつけたかを整理・報告できれば、センターの研究活動の社会的価値がより認識できるようになると思われる。

##### 【対応方針】

- ① 当センターでは、社会的ニーズを踏まえた調査研究を進めてきたところであり、今後も調査研究のさらなる充実を図ってまいります。共同研究については、他機関との交流や連携強化による職員の専門性向上や知見の共有に資する重要な取組として、今後も積極的に推進してまいります。センター主催の研究発表会については、研究成果を整理し、発信することも人材育成の貴重な機会と捉えていることから、日常業務で得られた知見や分析結果を積極的に発信するなど、全職員が無理なく発表を目指せるよう工夫し、研究意欲と技術力の向上を目指してまいります。
- ② 引き続き調査研究の質の確保と職員の負担とのバランスに留意し、取り組んでまいります。
- ③④ 当センターの調査研究は新たな検査・分析手法の検討・確立や事象の実態把握など基礎研究が多く、研究成果が直ちに県の制度改正等に結びつくものに限られないという特徴があります。一方で、こうした研究から得られたデータを分かりやすく整理し、情報発信することは、県民に当センターの研究活動の社会的価値を伝え、理解を深める上で重要であると考えております。このため、先行研究の知見などの研究背景も含め、研究計画段階から研究の目的や研究成果の活用をより明確に意識し、取り組んでまいります。  
また、共同研究などで得た連携体制を活用し、外部研究機関の有識者等に助言を求めることで研究の方向性や手法の妥当性を高め、費用対効果の高い研究の実施につなげていきたいと考えております。

5 前回答申された評価結果に基づいて講じた措置

【評価】

評価項目	平均／ 5点
(前回答申された評価結果に基づいて講じた措置)	4.4
評価点	4.4

項目点数別委員数 (人)

5	4	3	2	1
3	4	0	0	0

概ね適切である

【意見・助言等】

- ① 厳しい状況のなか、できる限りの対応策を検討し、十分に対応されている。  
様々な指摘事項や改善要求については、現場の努力に依存するだけではなく、組織として中長期的な支援体制や計画的な資源配分が必要であり、各方面と調整を図りながら進めていただきたい。  
特に人員配置については、若手職員の割合が低いことから、計画的な配置を望む。また、短期間での異動が若手・中堅職員の離職の一因になることも懸念されるため、業務の特性に応じた在籍期間の延長を強く要望すべきである。
- ② 前回の指摘を踏まえ、ソフト面での計画的な対応に加え、機器の長期リースや共同研究先との連携など、限られた条件下でも柔軟かつ工夫を凝らした対応が進められ、安定的かつ効率的な運用体制の確保に努めている点は高く評価できる。今後は、機器の長期リース対応に伴い想定される予算の削減効果も明らかにしておくことが望まれる。
- ③ セミナーでの講演や学会・論文発表、インターンの受け入れなど、専門知識の提供のための取組を継続しつつ、センターで実施可能な学習テーマ等の動画コンテンツなど、新たな情報発信手法を検討されたい。また、情報発信が県民の関心の喚起につながっているかが評価できるようなモニタリングが必要である。

【対応方針】

- ① 人員配置については、年齢構成を考慮した計画的な配置と、業務の特性に応じた在籍期間の延長が可能となるよう取り組んでまいります。その他の指摘事項等についても、関係課等と調整しながら対応してまいります。
- ② 機器のリース導入に当たっては、予算削減や保守管理体制などの想定される導入効果を整理した上で、適切に進めてまいります。
- ③ セミナーでの講演や学会・論文発表、インターンの受け入れなど、専門知識の提供を目的とした情報発信については、今後も引き続き実施してまいります。新たな情報発信手法の検討に当たっては、センターの役割や研究分野に関する基礎的な内容を分かりやすく紹介する動画の発信に取り組みながら、効果的な評価手法についても検討してまいります。